

「NEC1万人 人減らしリストラ」

人減らしはNECをダメにする

NECは退職勧奨・強要をただちにやめよ

リストラ対象職場では、「特別転進」などの個人面談が行われています。会社は、組合に対して「退職強要は行わない」といっていましたが、「ここにはもう君の仕事はない。残っても役職も給料もどうなるかわからない。今がやめるチャンス。再就職サービスを受けろ」など、多くの職場の個人面談で退職勧奨・強要が行われています。

「こんなことをやっていたら、NECは本当にダメになる」の声

NECの株価が110円台まで下落し危機的なときに会社の上層部が人減らしのために奔走し、多くの時間を使い、一方、多くの従業員は神経がおかしくなるほどの退職強要を受けています。職場は大切な人が減り、殺伐となり、従業員の働く意欲もますます落ちていきます。

ELICNECの「リストラ緊急アンケート」で明らかになったように、今回の人減らしリストラ施策は、NECが良くなるどころか、逆に悪くなると考えている従業員が多数です。

従業員の頑張りで営業利益を737億円も上げていながら、このような理不尽な人減らしは絶対許せません。

今こそ、従業員、関連労働者の雇用を守り、大切にすることがNEC再生のカギ

会社で最も大切なのは従業員と関連会社の労働者です。その人たちが会社に誇りを持ち、意欲を持って、お互い力を合わせ、いきいきと働くことによって会社の価値、業績が高まります。

ところが、会社はまるでその逆のことをやっているのではないのでしょうか。今回の理不尽な人減らしのための退職勧奨・強要をただちにやめて、安心して働けるNECになることを誰もが望んでいます。

NECのリストラを考えるシンポジウム

どなたでも参加自由です、一緒に考えてみませんか



日時 2012年6月24日(日)

13:30~16:30

場所 芝公園福祉会館 3階集会室

港区芝公園2丁目7番3号

電話 03-3438-0395

(交通)都営三田線 芝公園駅 A3番出口徒歩1分

会費 無し(資料代/300円)



(プログラム)

1. NECと電機産業の経営状況と今後
講師:桜美林大学教授 藤田 実 氏
2. リストラ実態告発
3. いかに人減らしを跳ねかえすか

主催 NEC&関連労働者ネットワーク

共催 電機労働者懇談会

電機・情報ユニオン

連絡先 九野 090-9670-1150、森 090-4834-6876、益田 080-3389-0028

NEC&関連労働者ネットワーク 2012年6月

ELICNEC

(連絡先) 田町: 九野 健三 090-9670-1150

玉川: 森 英一 090-4834-6876

府中: 益田 武廣 080-3389-0028

ELICNEC URL: <http://www.elicnec.com/>

退職強要をはね返す大事な3つの点

第1：会社は勝手に解雇できない

会社は勝手に労働者を解雇できません。労働者の雇用は、法律で守られています。

労働契約法・第十六条（解雇）で、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」としています。

具体的には、「整理解雇4要件（①どうしても整理解雇をしなければならないほどの経営状態にあることが証明されること、②解雇を回避するためにあらゆる努力が尽くされたこと、③解雇対象者の人選基準が客観的で合理的であること、④労働者および労働組合と事前に協議をつくすなど、解雇にいたる手続きに合理性・相当性があること。）」のすべて満たさないと、解雇権の濫用になります。

今回の人減らしリストラは、「解雇4要件」を満たしていないので、会社は労働者を解雇できません。

そのため、多くの労働者を退職に追い込むために、会社は「早期退職」制度を用いて、退職への本人同意を取ろうとしているのです。従って、本人が個人面談での退職勧奨・強要に同意せずに「辞めません」と対応すれば良いのです。退職強要は、明確な違法・犯罪行為ですので、本人の毅然とした対応ではね返せまし、労働組合や行政機関の力も借りることができます。

第2：今辞めても仕事はない。自分と家族の生活が一番大切

私たちには家族を含めたかけがいのない生活があります。雇用環境が厳しい現在、一般的に40歳以上の年齢では、今の生活を維持できる再就職は極めて困難な状況であり、まともな仕事はまずありません。上司との面談で、誇りを傷つけられたり、自信をくじかれたり嫌なことがあります。それは、退職に追い込む会社の常套手段だと見抜き、これからの自分や家族の生活を考えて対応してください。

個人面談などによる
たび重なる退職の勧奨、強要は
違法行為！直ちに連絡を



第3：一人で悩まず、ご相談を

「上司から、こんなことを言われた。どう思う？」など、家族や同僚と話すことが大切です。また、ひとりで悩まず、私たちに相談され、力を合わせて問題を解決されることも非常に有効です。（まずメールや電話で対応しますので、ぜひ連絡願います。）

上司との面談対応では、「転職も、退職も全く考えていません」ときっぱりと答えることが重要です。あれこれの理由を言ったり、とりあえず会社相談に乗ったりするなど、あいまいな態度をとることは禁物です。

上司に毅然とした対応をとるには勇気のあることですが、人生を左右する大事な場面ですので、決断することが肝心です。（一時的に上司と気まずくなるかもしれませんが、一定時間が経てば自然に元に戻ります。）

退職勧奨や強要があったら、非正規の方の解雇や不当な配転の場合も、ELICNECのリストラ110番 (rest110ban@elicnec.com)までメール願います。

「リストラ実態掲示板」にあなたの思いを

個人面談対策、企業側の「退職強要マニュアル」も掲載。

ELICNEC: <http://www.elicnec.com/>

ひとりでも入れる労働組合
電機・情報ユニオンに相談を

中央本部 (森 = 090-4834-6876)

関東地本 (海老根 = 090-1212-9552)

関西地本 (西野 = 090-9714-8780)

東京支部 (米田 = 080-6540-7190)

神奈川支部 (中村 = 080-5060-7728)